

平成 20 年 9 月 16 日

株主の皆さまへ

武蔵野興業株式会社
代表取締役社長 河野義勝

株主優待券の様式変更について

株主の皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
今般、株主優待券の様式を下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。
何卒今回の変更趣旨をご理解いただきますようお願い申し上げます。
また今後共、弊社映画館をご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 変更理由

現行の株主優待券につきましては、近年転売市場等への流失が著しく、本来の株主優待制度の目的を大きく阻害しております。また、映画興行事業における収益確保の観点からみましてもその影響は過大であり、無視できない状況となっております。

そこで、株主優待券の様式を一部変更して、転売市場への流失を防止し、株主優待制度の本来の利用をより円滑に促進するものであります。

2. 変更内容

株主優待券の様式につきまして、優待券綴（表紙）と個々の優待券を切り離し無効といたします。

ご使用にあたりましては、優待券綴のまま映画館受付窓口にご呈示ください。
受付窓口にて、ご使用になる該当の優待券を切り離したうえ、株主様に優待券綴をお返しいたします。

3. 変更時期

平成 20 年 9 月末日権利確定分より変更いたします。

（平成 20 年 12 月上旬発送分、有効期間 平成 21 年 1 月から同年 6 月末日分より）

以上

（本件に関するお問い合わせ先）

武蔵野興業株式会社 総務部 03 (3352) 0052